

2020年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年8月13日

上場会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド

上場取引所 東証市場第二部

コード番号 9399

URL <http://www.beatholdings.com>

代表者 (役職名) 最高経営責任者

(氏名) 松田 元

問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者兼最高執行責任者

(氏名) 松田 元

(役職名) 経営企画室マネージャー

(氏名) 高山 雄太

TEL (香港) (852) 3196-3977

TEL (日本) (03) 4570-0741

配当支払開始予定日 —

四半期報告書提出予定日 2020年8月13日

四半期決算補足説明資料作成の有無: 無

四半期決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2020年12月期第2四半期の連結業績(2020年1月1日~2020年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年度同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2020年12月期第2四半期	4,368	2.1	△2,336	-	△2,133	-
	(471)		(△252)		(△230)	
2019年12月期第2四半期	4,276	△1.5	△2,729	-	△2,485	-
	(461)		(△294)		(△268)	

(注) 包括利益 2020年12月期第2四半期: △1,988千米ドル(△214百万円)

2019年12月期第2四半期: △2,532千米ドル(△273百万円)

	親会社株主に帰属する 四半期純利益		1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)		米ドル (円 銭)	
2020年12月期第2四半期	△2,122	-	△0.06		-	
	(△229)		(△6.46)		(-)	
2019年12月期第2四半期	△2,273	-	△0.07		-	
	(△245)		(△7.54)		(-)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=107.74円で換算された金額です。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	千米ドル (百万円)		千米ドル (百万円)		%		米ドル (円 銭)	
2020年12月期第2四半期	18,079		8,608		43.4		0.19	
	(1,948)		(927)				(20.47)	
2019年12月期	16,908		6,770		35.8		0.15	
	(1,822)		(729)				(16.16)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=107.74円で換算された金額です。

(参考) 自己資本 2020年12月期第2四半期: 7,839千米ドル(845百万円)

2019年12月期: 6,058千米ドル(653百万円)

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2019年12月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2020年12月期	- (-)	- (-)			
2020年12月期 (予想)			- (-)	- (-)	- (-)

(注) 当四半期における配当予想の修正の有無：無

3. 2020年12月期の連結業績予想 (2020年1月1日～2020年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
通期	10,197 (1,099)	△27.4	△2,568 (△277)	-	△2,417 (△260)	10,197 (1,099)

	親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)	
通期	△3,271 (△352)	-	△0.09 (△9.70)	

(注) 1. 当四半期の本決算短信内における業績予想の修正の有無：有・無

2. 「円」で表示されている金額は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=107.74円で換算された金額です。

4. 注記事項 (詳細は、添付資料 P2「サマリ情報 (注記事項) に関する事項」をご覧ください。)

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動：有・無

新規 0社 除外 0社

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有・無

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有・無

② ①以外の会計方針の変更：有・無

③ 会計上の見積りの変更：有・無

④ 修正再表示：有・無

(4) 発行済株式数 (普通株式及び優先株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2020年 12月期 第2四半期	41,220,914.79 株	2019年 12月期	36,445,814.79 株
② 期末自己株式数	2020年 12月期 第2四半期	0 株	2019年 12月期	0 株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2020年 12月期 第2四半期	38,426,349.95 株	2019年 12月期	32,727,918.90 株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

- この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ではありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(参考1) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績

1. 2020年12月期第2四半期(2020年1月1日~2020年6月30日)の国際財務報告基準(IFRS)による連結経営成績

	売上高	親会社株主に 帰属する 四半期純利益	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	EBITDA
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円銭)	米ドル (円銭)	千米ドル (百万円)
2020年12月期 第2四半期	4,368 (471)	△2,262 (△244)	△0.06 (△6.46)	- (-)	△1,970 (△212)
2019年12月期 第2四半期	4,276 (461)	△1,968 (△212)	△0.06 (△6.46)	- (-)	△1,410 (△152)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=107.74円で換算された金額です。
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。

2. 2020年12月期の国際財務報告基準(IFRS)による連結業績予想(2020年1月1日~2020年12月31日)

	売上高	EBITDA	親会社株主に 帰属する 当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
通期	10,197 (1,099)	△1,104 (△119)	△3,535 (△381)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=107.74円で換算された金額です。
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

1) のれん

日本GAAPでは、20年を上限とする期間でのれんを償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて5年から20年間で償却されております。国際会計基準(IAS)36の下では、2004年3月31日以降に買収した子会社に関連するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行います。

2) のれん、無形資産及び有形固定資産の減損損失

日本GAAPでは、非流動資産(のれん、無形資産及び有形固定資産を含む)の減損を認識するかの判断に使用する将来の見積割引キャッシュ・フローは20年を上限とします。IFRSでは、固定資産割引キャッシュ・フローによる減損判定に加え、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本GAAPにおいては追加的にのれんの減損が発生することがあります。

3) 新株交付費

日本GAAPでは、新株交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し3年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。IFRSでは、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除(税引き後)項目として表示されません。

4) 上場関連費

日本GAAPでは、上場関連費は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。IFRSでは、新株発行に際して上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除(税引き後)項目とし

て表示されます。

5) 株式報酬

日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日より前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。

IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。

6) 償還可能優先株式

日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。

7) 新株予約権

日本 GAAP では、ストック・オプション等として、当該ストック・オプション等の付与時の価値を公正な評価額で認識することが求められております。ストック・オプション等に係る意図及び条件の変更がない限り、ストック・オプション等の価値は再評価されません。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、予約権として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

IFRS では、当該ストック・オプション等の付与時の価値として測定された公正価値は、オプション負債として認識されます。オプション負債は各報告期間の末日に再評価されその評価差額は、公正価値の変動として損益認識されます。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、オプション負債として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

8) 関係会社株式

日本 GAAP では、持分法を適用した日に関係会社の貸借対照表において認識された資産及び負債の公正価値を測定し、当該関係会社の純資産は公正価値に調整されます。取得原価が当該関係会社の調整後純資産を超える部分は、のれんとして計上され、20 年以内に償却されます。一方、当該関係会社の調整後純資産が取得原価を超える部分がある場合は、負ののれんとして認識され、損益勘定を通して、持分法による投資利益として認識されます。

IFRS では、関係会社の持分は持分法が適用され、当初は取得原価で認識されます。関係会社の認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、投資額を超える部分は、のれんとして計上されます。のれんは、投資額の帳簿価格に含まれます。認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、取得原価を超える部分がある場合は、損益勘定を通して、関係会社株式の公正価値の評価益として認識されます。

(参考 2) 連結子会社 (GINSMS Inc.) の 2020 年 12 月期第 2 四半期の業績 (要約連結損益計算書) について

当社の連結子会社である GINSMS Inc. (以下、「GINSMS」といいます。) の 2020 年 12 月期第 2 四半期の要約連結損益計算書は以下のとおりです。

GINSMS が 2020 年 8 月 12 日付 (現地時間) でカナダの情報開示システム SEDAR (<http://www.sedar.com/>) にて開示したニュース・リリース「GINSMS ANNOUNCES FINANCIAL RESULTS FOR THE THREE MONTHS ENDED JUNE 30, 2020」「GINSMS の 2020 年 12 月期第 2 四半期の財務結果に関するお知らせ」からの抜粋となります。

GINSMS の 2020 年 1 月 1 日～2020 年 6 月 30 日の財務情報は、国際会計基準審議会（IASB）が策定する国際財務報告基準（IFRS）に従い作成されております。

GINSMS の要約連結損益計算書：

通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 6 月 30 日 (未監査)	自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日 (未監査)	自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 6 月 30 日 (未監査)	自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日 (未監査)
売上高				
A2P メッセージング・サービス	328,660	486,229	738,887	942,046
ソフトウェア製品・サービス	318,876	222,596	633,395	421,595
	647,536	708,825	1,372,282	1,363,641
売上原価				
A2P メッセージング・サービス	271,072	381,377	577,967	776,703
ソフトウェア製品・サービス	169,324	150,363	326,471	304,094
	440,396	531,740	904,438	1,080,797
売上高総利益				
A2P メッセージング・サービス	57,588	104,852	160,920	165,343
ソフトウェア製品・サービス	149,552	72,233	306,924	117,501
	207,140	177,085	467,844	282,844
売上高総利益率%				
A2P メッセージング・サービス	17.5%	21.6%	21.8%	17.6%
ソフトウェア製品・サービス	46.9%	32.5%	48.5%	27.9%
	32.0%	25.0%	34.1%	20.7%
調整後 EBITDA ⁽¹⁾	106,785	(73,680)	(116,865)	(120,959)
調整後 EBITDA 率%	16.5%	(10.4)%	(8.5)%	(8.9)%
純利益	99,014	(101,362)	(132,081)	(175,620)
売上高純利益率%	15.3%	(14.3)%	(9.6)%	(12.9)%
1 株当たり純利益(純損失) (カナダセント)	0.065	(0.067)	(0.088)	(0.117)
潜在株式調整後 1 株当たり 純利益(純損失)	0.065	該当なし	該当なし	該当なし

(1) 調整後 EBITDA は、IFRS のもとでは標準化された意味を持たず IFRS に基づかない指標です。調整後 EBITDA は、税引き前、減価償却前及びのれんの償却前（売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる）並びに利息費用を除外した現金収入に係る指標として定義されており、特定の経常外費用又は現金を伴わない費用及び収入を除外しております。IFRS に基づかない当該指標は、IFRS のもとでは認識されておられません。そのため、株主の皆様においては、当該指標が IFRS に従い決定される純利益に代わるものとして解釈されるべきではないことをご注意ください。また、提示される IFRS に基づかない当該指標は、その他の発行会社により提示される類似した指標と比較し難いと考えております。GINSMS としては、調整後 EBITDA は、GINSMS が、運転資金、利息及び負債の支払い、また将来の成長のための資金として使用できる事業から得られる現金を測定する有益な財務指標であると考えております。

(2) 参考として、2020 年 6 月 30 日現在のカナダドルと日本円の為替レート（株式会社三菱 UFJ 銀行の外国為替相場（仲値））は、1 カナダドル=78.80 円、また米ドルとカナダドルの為替レート（South China Morning Post より）1 米ドル=1.39 カナダドルです。

○添付資料の目次

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	- 2 -
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無	- 2 -
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	- 2 -
(4) 追加情報	- 2 -
(5) その他	- 2 -

これより以下の情報は、別紙「財務諸表」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結貸借対照表	- -
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	- -
【第2四半期連結損益計算書】	- -
【第2四半期連結包括利益計算書】	- -
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	- -

注記事項 - -

継続企業の前提に関する事項 - -

追加情報 - -

(四半期連結貸借対照表関係)	- -
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	- -
(株主資本等関係)	- -
(セグメント情報等)	- -
(1株当たり情報)	- -
(重要な後発事象)	- -

3. その他 - -

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無
該当事項はありません。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
該当事項はありません。
- (4) 追加情報
該当事項はありません。
- (5) その他

(i) 第三者割当による新株式及び行使価額修正条項付新株予約権の発行

2020年5月13日、当社の取締役会において、以下の概要にて第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）及び行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権 A」といいます。）の発行を決議し、2020年5月29日に払込手続きが完了いたしました。

募集の概要

【本新株式発行に係る募集】

(1) 払込期日	2020年5月29日（金）
(2) 発行新株式数	普通株式 700,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 85 円
(4) 調達資金の額	59,500,000 円
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により株式会社 TK コーポレーションに全株式を割当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【本新株予約権 A 発行に係る募集】

(1) 割当日	2020年5月29日（金）
(2) 新株予約権の総数	83,000 個
(3) 発行価額	総額 10,956,000 円（本新株予約権 A1 個につき 132 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：8,300,000 株（本新株予約権 A1 個当たり 100 株） 下限行使価額（下記（6）を参照。）においても、潜在株式数は 8,300,000 株です。
(5) 資金調達の額	791,156,000 円 （内訳） 本新株予約権 A の払込金額の総額 10,956,000 円 本新株予約権 A の行使分 780,200,000 円

(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：94円 上限行使価額はありません。 下限行使価額：47円 行使価額は2020年5月30日以降、本新株予約権Aの各行使請求の効力発生日の属する週の前週の最終取引日（以下「修正日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、上記行使請求がなされた日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日に係る修正後の価額が47円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、全部を株式会社TKコーポレーションに割り当てます。</p>

※本第三者割当増資に関する詳細につきましては、2020年5月13日付適時開示文書「第三者割当による新株式及び行使価格修正条項付新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(ii) 有償ストック・オプション（新株予約権）の発行

2020年6月10日、当社取締役会において、以下の概要のとおり、当社取締役1名に対して、新株予約権（以下、「本新株予約権B」といいます。）を発行することを決議し、2020年6月26日払込手続きが完了いたしました。

本新株予約権Bの概要

1. 割当日	2020年6月26日（金）
2. 新株予約権数	36,000個
3. 発行価額	本新株予約権Bの1個あたり108円 (本新株予約権Bの払込総額3,888,000円)
4. 当該発行による潜在株式数	3,600,000株
5. 行使価額	105円
6. 行使期間	2020年6月27日から2022年6月26日
7. 割当先	当社取締役1名
8. 新株予約権の行使条件	<p>① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権Bの行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が、一度でも200円を超えた場合、本新株予約権Bを行使することができる。</p> <p>② 上記の①にかかわらず、割当日から本新株予約権Bの行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して47円を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権Bを行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

	<p>ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権 B 発行日において前提とされていた事実に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権 B の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>
--	--

※本新株予約権 B のより詳細につきましては、2020年6月10日付適時開示文書「有償ストック・オプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) 「円」で表示されている金額は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=107.74円で換算された金額です。